

[新研究科]

人文社会科学研究科

| 学生の確保 (人) | 年次 | 定員 | 志願者 | | 受験者 | | 合格者 | 入学者 | |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------|-------------------|---------------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| | | | 学内 | 学外 | 学内 | 学外 | | 学内 | 学外 |
| | 1年次 | 69 ※ 5 (69) | 41 ※ 1 (55) | 126 ※ 63 (84) | 39 ※ 1 (54) | 123 ※ 63 (79) | 80 ※ 31 (86) | 23 ※ 1 (39) | 53 ※ 30 (38) |
| 3年次 編入学 | 若干名 ※ - (-) | 15 ※ 6 (-) | 30 ※ 14 (-) | 14 ※ 6 (-) | 30 ※ 14 (-) | 21 ※ 9 (-) | 6 ※ 2 (-) | 14 ※ 7 (-) | |
| 学位授与数 (人) | 博士課程修了 | | | | 論文博士 | | 博士課程修士 | | |
| | 修了年次定員 | | 修了者数 | | 授与数 | | 授与数 | | |
| | - (-) | | - (-) | | 22 (13) | | 66 (59) | | |
| 学生の研究活動 (件) | 論文・著書発表数 | | 学会発表数 | | | 受賞・表彰等 | | | |
| | 61 (52) | | 55 (41) | | | 2 (3) | | | |
| 学生の進路 (人) | | 教員 | 企業 | 公務員 | 研究員 (学術振興会) | その他 | | | |
| | 修了者 | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - | | | |
| | 退学者 | 4 (-) | 1 (6) | 1 (4) | - (-) | 9 (12) | | | |

・「学位授与数」の欄の「博士課程修士」は、中間評価の合格者数を示す。

・() は前年度の数値を、※は外国人留学生を内数で示す。

1 人文社会科学研究科の活動

本研究科は発足から3年を経過し、引き続き運営委員会において効率的な学位論文審査体制の整備を進めた。平成15年度の論文博士の学位授与は、博士(文学)16名、博士(言語学)4名、博士(経済学)1名、博士(社会学)1名であった。

教育研究体制の強化・充実のため、積極的に専任教員の追加申請、およびそれに伴う担当授業科目の変更を行った。

入学者の質的向上と幅広い人材確保のため、文芸・言語専攻、社会科学専攻、国際政治経済学専攻、現代文化・公共政策専攻において推薦入学試験を実施し、それぞれ2割程度の入学候補者を確保した(7月実施)。

国立大学法人化を平成16年度に控え、人文社会科学研究科長が中心となり、前年度の審議を踏まえつつ各専攻と関連組織の協力を得て、研究科および各専攻の平成16年度から6年間の中期目標・中期計画を策定するとともに、年度末には研究科内に法人移行準備委員会を設置して、新たな教員任用制度、運営要領等の整備を推進した。

2 教員の教育業績評価の状況

本研究科は、平成17年度まで設置審議会の審査対象となっており、担当教員の教育評価は設置審の判定にもとづいて行われている。年次計画の変更については、各専攻において慎重審議のうえ、研究科運営委員会において諮ったうえで申請している。組織としての教育業績の評価は、これまで専攻を単位として行われてきたが、法人移行に備え、全学的な研究教育評価システムとの整合性を図りつつ、研究科独自の評価システムを構築する必要がある。

3 自己評価と課題

入学志願者は平均的には横ばいであるが、減少傾向にある専攻もあり、専攻による差が目立ち始めている。優れた入学者を確保するためには入試や広報活動について一層の工夫が必要である。

法人化を平成16年度に控え、教育研究体制の強化が急務となっている。また、中期目標・中期計画期間内に予定されている専攻の再編や新専攻の設置、地域研究研究科との統合等を視野に収めつつ、本研究科の将来設計の具体化を図る必要がある。